

## 仁愛大学大学院人間学研究科規程

(目的)

第1条 この規程は、仁愛大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、仁愛大学大学院人間学研究科(以下「本研究科」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(専攻及びコース)

第2条 本研究科心理学専攻に、「臨床心理コース」を置く。

(教育研究上の目的等)

第3条 本研究科心理学専攻臨床心理コースは、人間学的視点と、心理に関する高度の専門知識を基盤とした心理臨床のための研究能力と実践的技法の修得を目指す。このため、臨床心理士の資格取得に対応する教育課程を中心に構成し、社会での心理臨床に関する活動分野に即応した専門的職業能力を付与する教育研究を展開する。

(授業科目)

第4条 本研究科において開設する授業科目の種類、単位数等は、大学院学則別表1のとおりとする。

2 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定める第1種の指定基準に関する本研究科における開講科目は、別表1のとおりとし、同表に定めるところにより所要の科目を履修しなければならない。

3 授業科目等の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(履修方法の特例)

第5条 大学院学則第9条第3項の規定により、学生が標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することを長期履修といい、必要な事項は、別に定める。

2 社会人入学生については、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条に基づく教育を行うことができる。

3 履修方法の特例の適用を希望する学生は、研究科長に願い出て、承認を受けなければならない。

(研究指導等)

第6条 本研究科における、学生の研究指導については、仁愛大学大学院履修規程の定めるところによる。

(修了要件)

第7条 修士課程の修了要件は、大学院学則第35条の定めるところによる。

(入学者の選抜方法)

第8条 大学院学則第16条の規定による本研究科の入学者の選抜方法は、入学者選抜試験の出願時に研究計画書の提出を求めるとともに、学科試験及び面接試験を行い、これらを総合的に判定して選抜する。

2 前項のほか本研究科の入学者の選抜に関し必要な事項は、募集要項において定める。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、研究科会議の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 18 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第4条関係)

(財)日本臨床心理士資格認定協会の 規程等に定める科目および領域		本研究科での開講科目		
		科目名	単位数	
必修科目	臨床心理学特論(4単位)	臨床心理学特論Ⅰ	2	
		臨床心理学特論Ⅱ	2	
	臨床心理面接特論(4単位)	臨床心理面接特論Ⅰ	2	
		臨床心理面接特論Ⅱ	2	
	臨床心理査定演習(4単位)	臨床心理査定演習Ⅰ	2	
		臨床心理査定演習Ⅱ	2	
	臨床心理基礎実習(2単位)	臨床心理基礎実習	2	
臨床心理実習(2単位)	臨床心理実習	2		
選択必修科目	A群	心理学研究法特論	心理学研究法特論	2
		臨床心理学研究法特論	臨床心理学研究法特論	2
		心理統計法特論		
	B群	人格心理学特論		
		発達心理学特論	発達心理学特論	2
		教育心理学特論	教育心理学特論	2
		学習心理学特論		
		認知心理学特論		
		比較行動学特論		
	C群	社会病理学特論	社会病理学特論	2
		社会心理学特論	社会心理学特論	2
		人間関係特論		
		家族心理学特論		
		犯罪心理学特論		
		臨床心理関連行政論		
	D群	精神医学特論	精神医学特論	2
		障害者(児)心理学特論	障害者(児)心理学特論	2
		心身医学特論	心身医学特論	2
		神経生理学特論	神経生理学特論	2
		老年心理学特論	老年心理学特論	2
		精神薬理学特論		
	E群	グループ・アプローチ特論	グループアプローチ特論	2
		学校臨床心理学特論	学校臨床心理学特論	2
投映法特論				
心理療法特論		心理療法特論	2	
臨床心理地域援助特論				
必修科目から5科目16単位, 選択必修科目群(A, B, C, D, E)からそれぞれ2単位以上, 計10単位以上, 合計26単位以上を修得していること。		必修科目から8科目16単位, 選択必修科目群(A, B, C, D, E)からそれぞれ2単位以上, 計10単位以上, 合計26単位以上を修得していること。		